

令和8年4月、安平町は 「子ども休暇制度」を始めます。

「休む」を、子どもの正当な「権利」として位置づける。

令和8年4月。安平町は、子どもが心身の状態に応じて学校を休むことができる「子ども休暇制度」をスタートさせます。

これまで、学校を休むことは「病気」や「特別な用事」といった、理由が必要なものでした。しかし、全力で日々を過ごす子どもたちにも、大人と同じように「今日は自分を整えたい」「一人でゆっくりしたい」と感じる時があります。

この制度は、そんな「休息」や「家庭での豊かな体験」を、ウェルビーイングに資する大切な時間として町が公式に認めるものです。年間最大5日間、欠席扱いにならない「特別な休暇」として、子どもたちの健やかな育ちを支えます。



制度の三つの柱

- 心身のリカバリーとセルフケア
- 家族との対話と共有体験の創出
- 学校外での自発的な学びの保障

安 平町は、日本ユニセフ協会に認められた「子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）」の実践自治体として歩んできました。その中で見えてきたのは、多様化する現代社会において、一律の教育リズムだけでは捉えきれない、子どもたちの繊細な心の揺れです。

「少し疲れたから、明日はおうちで本を読みたい」。そんな声に応えることは、決して甘やかしてはありません。自分自身の心と体の声に耳を傾け、適切に休息を取る技術は、大人になって社会を生き抜くためにも必要な「生きる力」そのものです。

私たちはこの制度を通じて、親と子が「今日はどう過ごしたい?」と向き合う「パートナーとしての対話」が生まれることを期待しています。

Column

子どもの権利条約 第31条をご存知ですか？

「児童が休息及び余暇、遊び及びレクリエーションの活動並びに文化的な生活及び芸術への自由な参加を享受する権利を認める。」—— 子どもにとって「休むこと」や「遊ぶこと」は、単なるわがままではなく、健やかな成長のために国際的に認められた大切な権利です。安平町の子ども休暇は、この国際的に認められた「休む権利」を具現化するための、全国に先駆けた挑戦でもあります。

制度概要

対象者	安平町内の全小中学生
付与日数	1人につき年間 最大 5 日間
欠席の扱い	「特別な休暇」となり、欠席になりません
申請期限	PiPitスクールを通じて当日朝まで

💡 申請のポイント

休み取得に理由を報告する必要ありません。
PiPitスクールで申請する際に「子ども休暇」を選択するだけのシンプルな操作であり、学校側が理由を審査することはありません。

たとえば、こんな時に使ってください



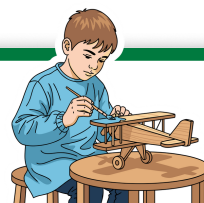
心のセルフケアに

「今日は少し心が重いな」と感じたとき。学校という集団生活から一度離れ、家で静かに自分を整える。無理を重ねる前の予防的な休息です。



家族の共有体験に

平日にしかできない体験活動や、家族での旅行。学校外での豊かな刺激も、子どもにとってはかけがえのない「学び」の一部です。



主体的な学びのために

自分の興味がある分野を深く調べたい、地域の行事に参加したい。学校のカリキュラムにとらわれず、知的好奇心に従って動く日です。

Q&A よくある質問

Q 勉強が遅れてしまいませんか？

欠席時と同様にプリント配布などの配慮を行います。タブレットを活用した自習も可能です。過度な課題で負担を増やすことはありませんのでご安心ください。

Q 不公平感は生まれませんか？

「全員一律」ではなく「個別の事情を尊重し合える」文化を育てたいと考えています。家庭環境が異なるからこそ、お互いの選択を認め合う心を育みます。

Q テストの日に休んでもいい？

可能ですが、後日受験が必要になるなど本人の負担が増える場合もあります。いつ休むのが最適か、お子さまと先生と事前に相談をお勧めします。

Q 申請に詳しい理由は必要？

「リフレッシュのため」「家族との体験のため」といった簡潔な記載で十分です。詳しい事情を問い詰めたり、審査したりすることはありません。

前例の少ない制度であるため、皆さまからご意見をいただきながら進めさせていただきます。その他、制度に関しご不明な点などありましたら教育委員会事務局へお問い合わせください。